

平成13年第20回教育委員会記録

平成13年11月14日(水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成13年11月14日(水)午後2時04分～午後2時50分
場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員長 宮坂 公夫
職務代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 碓之助
教育長 與川 幸男

欠席委員 (なし)

出席説明員 庶務課長 佐藤 博継 学校運営課長 佐野 宗昭
学務課長 森 仁司 施設課長 小林 陽一
指導室長 工藤 豊太
社会教育 荒井 健一 中央図書館長 古川 正司
センター課長 伊藤 俊雄 中央図書館 杉田 治幸
センター所長 伊藤 俊雄 次長
事務局職員 庶務課係長 小今井 七洋 法規主査 能任 敏幸
担当書記 手島 広士

傍聴者数 7名

会議に付した事件

報告事項

平成14年度入学の学校希望申請状況について
平成14年度区立幼稚園入園児の応募状況について
菅平学園廃止後の移動教室の実施について
荻窪小学校移転用地の追加取得について
教育委員会後援等名義使用申請について

委員長 皆様お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成13年第20回教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は宮坂委員にお願いいたします。

ご案内の通り、本日の議事日程は、報告事項のみとなっていますので、よろしくをお願いいたします。学務課長に関わるものが3件ありますが、ご説明だけ続けてお願いして、その後審議をそれぞれお願いします。

1つ目が、「平成14年度入学の学校希望申請状況について」、2番目が、「平成14年度区立幼稚園入園児の応募状況について」、3番目が「菅平学園廃止後の移動教室の実施について」です。では学務課長、よろしくをお願いいたします。

学務課長 まず1点目ですが、「平成14年度学校希望制度の申請状況について」です。これについて、小中学校に来年の春に入学する新1年生を対象に、指定校の隣接校の範囲で、保護者やお子様が学校を希望できる制度、学校希望制度を導入したところですが、10月10日から11月2日にかけて希望申請を受け付けたところ、記載資料のとおり申請がありました。集計結果について簡単にご報告させていただきます。

小学校については44校、希望申請の申出の数が、461件です。10月1日現在の学齢簿に基づいて就学事務を進めていますが、小学校のほうに入学される年齢のお子様は、10月1日時点で3,183名です。これに対して461ということで、学齢簿人口との対比で言えば、約14.5%という状況です。

中学校は23校ですが、合計で486件の申請がありました。小学校同様、学齢簿上の生徒数が3,197名で、約15%強の方が希望申請を出されたという状況になります。

この結果を逆に申し上げると、約85%の大多数の保護者の皆様は、地元の指定校を選ばれたとも受け止めることができるかと思えます。今回の制度実施に当たっては、学校の教室などの受入体制等から、受入人数を各学校40名以内とさせていただきましたが、この内、高井戸中学校については、これまでの指定校変更の実績、あるいは今後の生徒数の予測、教室の数などを考慮して、30名とさせていただきました。

申請の結果、この数を上回った学校としては、小学校は浜田山小学校と、桃井第二小学校です。また、中学校のほうは高井戸中学校が、受入れ人数を上回るという結果になりました。小学校のほうは、桃井第二小学校については1名定員を上回るという状況ですが、申請受け付けの占め切りの後、学校側と協議した結果、全員受入れが可能だという結論に達して、公開による抽選は、小学校では浜田山小学校、中学校では高井戸中学校とすることに決定し、今日の午前10時から浜田山小学校、午後の2時から高井戸中学校、それぞれ公開による抽選を行わせていただいでい

ます。以上です。

2件目ですが、「平成14年度区立幼稚園児の定期募集結果」です。今回の募集に当たっては、先般の区立幼稚園の見直しによって方南幼稚園は4歳児1学級32名、堀ノ内幼稚園には同じく1学級35名で、他の幼稚園については2学級64名の定員を、それぞれ決めさせていただきました。そして、今月の1日、2日にかけて、募集を受け付けたところです。

この募集の結果、応募数は資料記載のとおり289名、定員に対する応募率は74.7%で、見直し前の前年度が59.8%で、約15%ほどアップしておりますが、これは先ほどの堀ノ内、方南の定員の平成14年度の暫定的な見直しということに伴い、15%ほどアップになったという経過があるかと思えます。

なお、7園の内、西荻北幼稚園ですが、資料記載のとおり、定員を5名上回る結果となり、当初11月6日に公開による抽選を行う予定でしたが、当日の朝までに合計5名の辞退者が出たということで、抽選は行わずに全員受け入れるということになりました。したがって、今年度の定期募集については、方南、堀ノ内を含めて、全園で応募者全員の入園ができるということになりました。

最後に菅平学園の関係です。菅平学園廃止後の移動教室の実施についてご報告いたします。菅平学園については、教育委員会でもこれまでご説明などをさせていただきましたが、『スマートすぎなみ計画』において、移動教室の対応などを検討した上で、平成14年度末、来年度いっぱい廃止するという方針を定めています。今回これを受けて、菅平学園廃止後の土地、建物については売却という処分方針を定め、合わせて売払い先として、早稲田大学を相手方として、今後手続等を進めていくことにいたしました。

学園施設の売却に係る1番目ですが、施設の現況等は記載のとおりで、売却先は学校法人早稲田大学、用途については大学厚生施設ということです。売却年度は、今年度末までに本契約を取り交わし、引渡時期は平成15年3月末を予定しているところです。

その他に記載しているとおり、平成14年度は現行どおりの使用継続ということで、中学校2年生の移動教室利用、並びに移動教室以外の期間の目的外利用は、従来どおり継続することになります。

また、利用方法等、具体的な契約に関わる詳細については、今後、区と大学側との提携を前提に協議を進めていく予定です。これに伴う財産区分等については、経理課のほうと協議を進めているところです。

この学園施設の廃止後の処分方針の決定を受けて、学園廃止後の移動教室への対応を2番目に記載しています。菅平高原スキー場のある長野県真田町のほうからは、区の菅平学園廃止の方針

を受けて、今年春にも地元から教育委員会のほうに多数の方が来られて、引き続き菅平高原を使った移動教室をお願いしたいというご要望も頂戴してまいりました。こういった経過と、長年にわたる真田町との交流などの実績を踏まえて、菅平のスキー場の民間宿泊施設を利用して、引き続き、当分の間、中学2年生を対象とする移動教室を現行どおりの希望、3泊4日で実施する方向で、地元と具体的な協議を進めていく予定です。

なお、この協議に当たっては2番目に記載のとおり、中学校の校長会、並びにPTA保護者の皆様との調整、あるいはご理解を得るようなお話をしながら対応していく考えです。以上、学務課からご報告させていただきました。

委員長 1つずつ議論していきたいと思いますが、まず第1に平成14年度の入学の学校希望申請状況についてご報告がありました。ご質問、ご意見等をお願いします。

大蔵委員 浜田山はそれほど多くありませんが、高井戸の場合は60人以上こぼれるわけです。そうすると、それは抽選で漏れた人は指定の学区に行くということですか。

学務課長 そのとおりです。

大蔵委員 もう1つ他の学校にするということはないのですね。

学務課長 ございません。

大蔵委員 その場合、高南も相当多いですが、そういうところにこぼれてきて影響があるということはないのですか。

学務課長 高井戸中は93名という希望申請が出ていまして、当然隣接校からの希望申請の数ということで、高井戸中はたしか6校隣り合った学区があります。当然そちらからの出という要素の中で93名という数になっていますので、学校によっては2桁以上の数の生徒の動きがあるということですから。ただ、最終的に93名で抽選が30名受入れということで行うわけですが、10月1日の学齢簿人口に基づいて書類をお送りし、こういった申請があるわけですが、中学校の場合は例年2月頃に、国立、私立などへの動きもありまして、例年の統計だと約3割のお子様が国立、私立のほうに行かれるという状況もあります。

したがって、指定校、今回、公開による抽選で選から漏れた方は、指定校の就学通知書を年明け1月中旬ぐらいに発送することになります。就学通知発送後は、希望申請の場合は特に理由は一切問わずに申請していただきましたが、就学通知発送後は、教育委員会が相当と認める特別の事情がある場合は、指定校変更という手続はありますので、もし特別な理由がある場合は、個別のご相談を教育委員会学務課のほうに申し出ていただくという流れになります。

委員長 他にいかがでしょうか。

安本委員 区外の話を知りたいのですが、高井戸第三小学校、浜田山小学校は、割合区外の世田谷

方面から電車で来ている方も多いと聞いているのですが、これに関してはどういう扱いになるのでしょうか。例えば、文京区などでは、あまり数が多いと兄弟関係とか、そういうものしか入れないということも聞いているのですが、そういうことは何かお考えでしょうか。

学務課長 区域外就学についてのお尋ねですが、先日の新聞で、文京区が隣接の区から多数のお子様が来られて、教室の確保が非常に厳しいという中で、緊急事態というか、区域外就学による受入れを行わないということが報道されておりました。

杉並区では、従来から区域外就学により入られるお子様もいらっしゃいますが、逆に隣接の区市に、区域外就学により就学されるお子様もございまして、その比率の詳しい数字は手元に資料がないのですが、大体同じで、出る方と入って来られる方の極端な差がないという状況があります。また、この高井戸中学校については区域外就学による入学の方はほとんどいらっしゃらず、指定校変更による生徒数の増減が大半です。

今回の希望申請の状況は資料5でご説明したとおりですが、この数字を見ても、大半の学校では受入れが可能な範囲の中での動きだと受け止めておりますので、文京区のように、非常事態で区域外就学ストップという対応は、区の教育委員会としては考えておりません。

安本委員 杉並区で学校希望制度の申請は終わったわけですよね。そうすると杉並区はそうですが、世田谷とか練馬とか、これからでいいと思っている方々が、例えば例年どおり浜田山小学校を考えているとか、桃井第4小学校を考えていた場合には、どういう手続の方法になるわけですか。

学務課長 これは従来どおりで、法に定める区域外就学の手続で区のほうにご相談いただくという手続になります。これは何ら変わりません。

安本委員 そうすると浜田山小学校の場合も、杉並区だけでももう抽選になってしまったわけですよね。そうすると、区外からお出でになる方というのはその段階では入れないということになりますよね。

学務課長 今回の希望申請で、生徒数、児童数の増減の予測も事務局のほうでした経過がありますが、その際には、今回例えば浜田山であれば、結果的に今日の抽選までに3名の辞退者がありまして、50名ということで抽選をいたしました。40名から10名選から漏れるということになります。一方、昨年の指定校変更の実績で申し上げますと、39名の方が指定校変更により入学されているという状況があります。

53名の方の中には、おそらく昨年までの指定校変更による申し出もなされる方も含まれた数字だと認識しています。今後、40名の受入れの抽選手続を済ませて、就学通知を年明けに発送しますが、その後、指定校変更、あるいは区域外就学、こういった法に基づく申立てについては現行の基準に則して受け入れていくということで、これ以上受け入れないという姿勢は持っておりませ

ん。ですから、相当の理由に基づいて申立を個別にさせていただいて、判断させていただくということですが。

安本委員 最終的に40名以上になるということも考えられるということですか。

学務課長 希望申請で今回の数が出まして、年明けの就学通知発送後も、指定校変更で、どうなるかはわかりませんが、当然、申立にはあるものと予測しています。

宮坂職務代理者 この数字なのですが、出と入りが同じ数字というのは、この数字というのは基本的に区内の希望、あるいは区外からの希望というのは入っていないわけですね。

学務課長 あくまで杉並区に住民票を置かれている方、学齢簿の方に対して、小中ともに対象にしていますので、区外の方は一切入っておりません。

安本委員 極端に入りと出の数が違うところがありますが、例えば小学校で言うと、済美小は入るのがゼロで出るのが17なのです。中学校で言えば和田中は入るのが2で、出ていくのが31です。こういうことについて、これは例年どおり、今回は希望制度ですから本当だったら出さない方もお出しになっている部分もあると思うのですが、こういう数字の差はどうお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

学務課長 希望申請制度は、特に申し出の書類に希望される理由を書いていただくということではありませんので、理由を問わずに選んでいただけるという仕組みで制度を立ち上げております。この数字は今回初めての申請の結果になりますが、どのように受け止めるか、もちろん学校現場、我々教育委員会の事務局の側の人間も、今後いろいろな角度から分析する必要があると思っています。

ただ、単純に通学の距離、通学の安全性をはじめとして、さまざまな理由が当然想定できていると思っています。私どもとしては、直に希望申請を出された保護者の皆様に、年明け1月に予定しているのですが、アンケートをさせていただいて、希望申請された理由、あるいは学校情報の提供に関わるいろいろなお尋ねなどをしながら、実際の希望申請、この数字の背景をもう少し情報収集をしまして、次年度以降の希望申請制度の改善等につなげていきたいと考えているところです。

委員長 他にございますか。いま最後に言われたようなアンケートをやられて、理由などを当然無記名でいろいろとお聞きになって、それを今後の制度の運用とか、あるいは学校全体のこれからのいろいろな課題だとか、問題解決というものに結び付けるというのが大事かと思うので、よろしく願いいたします。

2番目に幼稚園の入園児の応募状況について、ご意見、ご質問をお願いいたします。

教育長 西荻北の応募状況がいつも高いですね、ほぼ満杯か、あるいは抽選か、近隣に私立の幼

稚園が少ないということが原因でしょうか。

学務課長 西荻北幼稚園の立地条件、近隣の私立幼稚園の設置状況、設置されている数、こういった要素が複合的に絡まって、例年抽選に近いくらいの充足率で応募があるという状況かと思いません。

大蔵委員 たしか私立幼稚園が1つつぶれたのではないですか。

宮坂職務代理者 それが何か影響したと考えていいのですね。

教育長 西荻の南のほうは結構幼稚園があるのですが、北はないのですかね。

大蔵委員 少ないと同時に1つ閉鎖したのです。

委員長 では2番目の幼稚園の入園児のことはよろしゅうございますか。

では3件目の菅平学園廃止後の移動教室の実施についてということで、ご意見等をお願いいたします。

大蔵委員 廃止後の移動教室対応ということで、民間宿泊施設を利用して3泊4日ですするというご説明でしたが、これは今度売却をする早稲田になる施設を使ってということはないのですか。

学務課長 基本的にはゲレンデ周辺の民間のホテル、旅館などを想定しております。ただ、早稲田大学のほうから(5)の番に記載しておりますが、区と大学との提携を前提にというお話がありまして、この中には現有の建物をどのように早稲田のほうで購入後に利用していくかという、活用方針を今後検討し、引き続き宿泊施設を兼ねた施設として運用するとなると、当然ランニングコスト等いろいろな角度から検討した上での判断になると思うのですが、そういった際には区民、あるいは子どもたちを含めて、地元有缘のある自治体との交流ということで、そういった方々にも利用いただけるような方向を是非考えたいということもおっしゃっていると聞いていますので、そういった状況になれば、学校側にも民間宿泊施設の1つの選択肢として、積極的に情報提供して選んでいただくこともあり得るか判断しています。

教育長 たまたま早稲田大学ということなのですが、こういった土地を売却したいというときには、ニーズがあったかないかはわかりませんが、例えば公開にして希望者を募る競争入札というのがルールかと思ったりもするのですが、この方式は特段そういう面で問題はないのですか。

学務課長 今回『スマートすぎなみ計画』の教育に関わる部分を地元の自治体のほうにご説明し、地元のほうでも平成14年度末での廃止ということは、かなり知られている情報で、その関係で早稲田大学もこちらのほうに宿泊施設がありまして、そういった杉並区の動きを耳にはさんだという中で動き、さらには上井草のグラウンドの売買に関連して、区との縁ができていくという状況の中で浮上してきた売却先だと認識しておりますが、当然、手続的には公示等の売却に当たって、地元の地方公共団体等々への打診を振り出しに、所定の手続を踏んで売却処分を進めていく

ことになると思うのですが、いわゆる一般のプロポーザル方式で広く公募するというやり方は今回はとっていないということです。

教育長 随意契約方式かと思いますが、結果的によければいいのですが、競争にしたほうがよりいい条件で我々の条件も飲んでいただき、なおかつ購入価格もより高額でお買い取りいただけるのではないかと思ったものですから伺ってみたわけですが、特段手続も問題はないわけですね。

学務課長 問題はないということと、早稲田大学のほうのお話が、土地、建物を含めた一括での売却について、前向きなオファーがあったという中で進められたと聞いています。

教育長 これは中学校の移動教室ということでの菅平学園というのが、いままで利用されていたわけですが、中学校の移動教室が菅平学園に由来拘っていたのはスキー教室ということだったのですが、これから新しい21世紀型の学校の自立性、自主性を高める視点から、これからの移動教室のあり方、あるいは子どもたちが自然と触れ合うという視点からの考え方から言えば、必ずしもスキー教室に拘泥することなく、各学校の自主性で菅平の夏の合宿の利用もあっていいのかもしれないし、菅平学園を選ばない移動教室もあっていいのかと、そういうことに今後はなっていくということもあり得ますか。

学務課長 教育長がおっしゃるとおりで、移動教室については特色ある教育活動を進める上で重要な要素になってくると思っています。これまで直営施設ということで、その場所を拠点に移動教室を実施するという良さもあれば、制約にもなっていたわけですが、売却ということで民間施設を利用しての実施ということになりますので、近い将来には菅平にとらわれず、学校の責任と保護者への理解を前提に、各学校が自主的に他の場所、実施機関で実施するという選択肢もあると思っています。

ただ、従来直営で実施してきた移動教室授業が民間施設を利用した方法に変わるということで、どの程度の財政フレームになってくるかが、まだはっきりした見通しがありませんので、その辺のフレームがはっきりした時点で、積極的にそういった方向もあり得るという前提で、校長会とも移動教室の充実を図っていきたいと考えております。したがって、当面こういった方向での協議を地元と進めていくというスタンスで考えています。

教育長 これは中学校に限らず小学校も、富士学園、弓ヶ浜学園が民間経営になるという移行期ですから、過渡的な措置で従前型ということもあると思いますが、富士学園、弓ヶ浜学園も、そういう意味では学校の自主的な選択ということで、新しい移動教室のあり方も検討する必要があると思いますので、是非ともいま学務課長がおっしゃったように、校長会等、いろいろな形で議論を深めて、これからの自然と触れ合いのある教室をどう進めていくかという議論を深めていただいて、いい結論を期待したいと思います。

委員長 今後はこういう移動教室の施設がないから、平たく言えば日本の中であればどこでもいいとか、そういう感じになるわけですね。

学務課長 ただ、移動教室については多くの公的な負担を行いながら実施しておりますので、飛行機を使って、北海道、沖縄と、自由にという前提には、公費負担である程度負担できる範囲と、修学旅行ではありませんが保護者負担、一定の保護者負担の上乗せを前提に実施するという形になるかと考えています。

委員長 菅平は特に学生とか生徒とか特化してますよね、日本のいろいろなスポーツセンターの中のスポーツをやる場所においては、そういう点で純化している側面はいいと思うのです。いろいろな文教的な雰囲気が出されているようなよさというのは菅平にはありますね。それだけ大衆で浸透力があって幅広くというような感じで特化していると思うのです。歴史的なものもあるのです。

それで、このくらいの収容力というか、民間宿泊施設として相応分を宿泊するだけの能力というか、そういうのはたくさんあるのですか。

学務課長 地元のほうに予め受入れ体制について質問項目などを投げ掛けて、10月末に話合いの機会を杉並のほうで1度持たせていただきました。その際に観光旅館組合から提示された施設一覧によると、十分な数の受入れ可能なホテル、旅館などがあるということと、すでに全国から移動教室の受入れの実績があると聞いていますので、今後いただいた一覧資料などを基に、校長会のほうと、パンフレットだけではなくて移動教室時、実地踏査で現に確認しながら、実地踏査しながら、望ましい施設を選んで、実施できればと考えています。

委員長 他によろしいですか。先ほどもご意見が出ましたように、移動教室そのもののあり方等も併せて検討されて、今後に結び付けていただけたらと思います。

では4点目で、荻窪小学校移転用地の追加取得について、お願いいたします。

施設課長 まず2枚目に現状図を載せていますので、そちらをご覧ください。ブルーの部分が既存の移転用地です。今回対象にしているのがオレンジの部分です。現在の学校は左上のほうの方向になるかと思っています。用途地区等は記載のとおりです。

まず本件に入る前に、若干追加取得経緯についてご説明させていただきます。当該地は平成7年に取得した荻窪小学校移転用地、これは約9,000平方メートルです。その東側に隣接しており、当該地を合わせることによって、小学校の標準面積、これは9,460平方メートルですが、それを満たすだけでなく、形態的にも格段に使い勝手が向上いたします。

また、この件については荻窪小学校PTAの方から取得に関する要望書も出ています。なお、当該地については現在の荻窪小学校、移転用地を取得した際、ただいま申し上げた理由により買

収を打診いたしました。租税特別措置法による農地等を相続した場合の納税猶与期間、本件に関しては平成 14 年 3 月までの 20 年間です。そういう状況だったため買収に至らなかった経緯があります。この期限が切れるということで、現在交渉を進めているところです。

荻窪小学校移転用地の拡張地として、下記用地を取得に向け折衝中です。所在地、現況等ですが、杉並区宮前 2 丁目 591 番の 2、約 1,900 平方メートルです。ここには 593 番の 1、この筆も一部含んでおります。現況は農地です。取得の理由ですが、記載のとおりです。買入先は個人です。取得の時期ですが、平成 14 年当初を予定しています。備考欄ですが、取得済用地は 9,013.86 平米です。標準面積が 9,460 平方メートル、取得について現在経理課のほうで調整中ということです。以上です。

委員長 ご質問、ご意見をお願いいたします。

教育長 この辺の 1 平方メートル辺りの公示価格はどのくらいなのですか。

施設課長 その部分は押さえてごさいません、大変申し訳ありません。

教育長 実施計画はいつ設計、工事着手、竣工の予定でしたか。

施設課長 実施計画ですが、後期の計画になっていまして、平成 18 年から平成 22 年の間に移転改築という形で計画しています。

教育長 荻窪小学校 50 周年記念で元気のいい話があったように聞いているのですが、やはりこの計画でほぼ沿っていくのですか。

庶務課長 計画そのものは常に見直しをしていくようになりますので、いまのところは計画どおりということですが、見直しの段階でどうなるかということになるかと思えます。

委員長 よろしゅうございますか。

最後に 5 番目の「教育委員会後援等、名義使用承認について」、社会教育スポーツ課長のほうからお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 10 月分の教育委員会の共催後援名義使用承認について、ご報告申し上げます。

10 月については 40 件ありました。定例が 37 件、新規が 3 件です。その内、共催が 30 件、後援が 10 件ということになっておりまして、まず新規については、社会教育スポーツ課の分として、1 頁の 2 と 5 があります。2 については、事業名が「中高校生企業家養成講座」ということで、これは区の経済勤労課、杉並ベンチャーネットワークということで、目的については、10 代からベンチャー企業と接する機会を設けて企業経営の実態を肌で感じてもらって、その世代の企業家をつくるということで、平成 13 年の 11 月から平成 14 年 3 月にかけて、10 日間講座を 10 回、産業商工会館において催すということで、対象としては、区内在住、在学の中学生・高校生、

20名を対象として、参加予定人員は20名ということで実施するという事です。

それから、次の5、2001クリスマス「藤代清治、動く影絵のファンタジー」ということで、これは影絵ということで、現在山梨県の昇仙峡に、この藤代清治さんの影絵美術館というのがあります。その方のこのような催しものです。目的については、光と影による美しい詩情と清らかな童子を蘇えらせる影絵は現代の高度情報化社会の中で人間の原点に立ち返らせてくれる全く新しい独自の芸術であるということで、これを安らぎと懐かしい郷愁を誘って、人々の心に現代に見失いがちな夢と愛をもたらせるということで、このような催しを東京芸術劇場において開催するという内容です。

社会教育センターのほうの共催が1件ありますが、それは社教センター所長にお願いいたします。

社会教育センター所長 4頁のほうです、4の5です。新規で、団体名が掘の内学園、東京立正女子短期大学ということで、これまで公開講座は区内の5大学で行っていましたが、新しくこの立正短大が入ってくるということで、区内の6大学がこれで揃っております。

目的としては、生涯学習授業に対するニーズに応え、地域社会への貢献を図るということです。講座の内容ですが、心の世界を探るということで、鎌倉仏教の遺産、おとぎ話の暗喩、日本の霊山、この3つの講座を開催いたします。対象として、区内在住、在勤、在学の方ということで、各講座50名をを予定しております。以上です。

委員長 ご意見、ご質問をどうぞ。

安本委員 毎回思っていたのですが、新規の場合はいまのように丁寧にご説明いただいて何がわかるのですが、例えば事業名に一協連とか、子ども地域促進事業とか、ただそれだけしか書いていないですね。多分申請を出すときには相当細かいことを書いて出していると思うのですが、できれば何をやるのか書いてくださるとわかりやすくていいと思うのですが、できれば無理のない範囲で教えていただけると。

社会教育スポーツ課長 要するに事業名の他に内容ですね、内容を簡単に。

安本委員 タイトル程度でいいと思うのですが。

社会教育スポーツ課長 わかりました。ただ家庭教育学級だけではなくて内容をということですね。

教育長 いまの関連ですが、家庭教育学級にしても、地域活動促進事業にしても、事前に、いつ、どこで、何がというようなことがあると、教育委員が場合によっては参加できると。私もできるだけ参加するように努力はしているのですが、そのような情報提供になるかと思いますので、場合によっては詳しくなくていいですから、事前に流していただければかなり参考になると思っています。職員の皆様は当然参加されると思いますが、我々も場合によってはということもあって

いいのではないのでしょうか。

例えば学校の例を挙げれば、学校の展示会とか、学校の発表会とか、社会教育と関係ないので、情報は学校からいただいているのです。ですから、事前にいただきますから行くことができます。社会教育の場合は事前の情報が、これは見るとほとんど過去形、もちろんこれからもありますが、そういうことも希望としていかがでしょうか。

社会教育スポーツ課長 申請をかなり早く出してくる学校と、ギリギリのものがありまして、なかなかその辺が事前というの、前の月に翌月分が出せればいいのですが、なかなかそこまでに全部申請が出されるとは限りませんので、その辺は研究課題とさせていただきたいと思います。

教育長 24番の変換ミスを直しておいたほうがいいですね。

すごいですね、ワルシャワ少年合唱団、杉並公演実行委員会、これはポーランドのワルシャワから来るのですか。

社会教育スポーツ課長 そうです、これは毎年定例になっていますから、毎年ワルシャワ少年合唱団の杉並公演実行委員会というところで、たしかもう数回やっていると思います。この公演だけで日本に来るわけではなくて、日本公演の中の1つということで、毎年やっているということです。

委員長 本日用意された報告事項はこれで終わりになりましたが、他に何かありましたらお願いいたします。

庶務課長 次回の教育委員会ですが、11月27日午前9時から45分程度を予定しています。中身としては、区長からの意見聴取案件ということで、幼稚園教諭の給与条例等の改正ということになりますので、秘密会でやりたいと思っています。

委員長 その他にございませんか。どうもありがとうございました。これをもって第20回定例会を終わりにさせていただきます。